

(令和2年7月1日～令和3年6月30日に借入申込書を受理するものに適用します。)

福岡県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
北九州市	×	×
(福岡市)		
東保健所	○	×
博多保健所	×	×
中央保健所	×	×
南保健所	○	×
西保健所	○	×
城南保健所	○	×
早良保健所	×	×
大牟田市	×	×
久留米市	×	×
直方市	×	×
飯塚市	×	×
田川市	×	×
柳川市	○	×
八女市	○	×
筑後市	×	×
大川市	○	×
行橋市	○	×
豊前市	×	×
中間市	○	×
小郡市	○	×
筑紫野市	○	×
春日市	○	×
大野城市	○	×
宗像市	○	×
太宰府市	○	×
糸島市	○	×
古賀市	○	×
福津市	○	×
うきは市	×	×
宮若市	○	×
朝倉市	×	×
嘉麻市	○	×
みやま市	○	×

那珂川市	○	×
(糟屋郡)		
宇美町	○	×
篠栗町	○	○
志免町	○	×
須恵町	○	○
新宮町	○	×
久山町	○	×
粕屋町	○	×
(遠賀郡)		
芦屋町	○	○
水巻町	○	×
岡垣町	○	○
遠賀町	○	○
(鞍手郡)		
小竹町	○	×
鞍手町	○	○
(嘉穂郡)		
桂川町	○	×
(朝倉郡)		
筑前町	○	○
東峰村	×	×
(三井郡)		
大刀洗町	○	×
(三潁郡)		
大木町	○	×
(八女郡)		
広川町	○	×
(田川郡)		
香春町	○	○
添田町	×	×
糸田町	○	×
川崎町	○	×
大任町	○	○
福智町	○	○
赤村	○	○
(京都郡)		
苅田町	○	×
みやこ町	○	○
(築上郡)		
吉富町	×	×
上毛町	○	○
築上町	○	×